

熊本県情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例（平成１６年熊本県条例第６４号）第１０条の規定により熊本県が所管する手続について、令和７年３月３１日現在のオンライン化の状況を公表します。

令和７年（２０２５年）１０月２日

熊本県知事 木村 敬

オンラインにより申請可能な手続は別添「オンライン化により申請可能な手続一覧」に記載の８６４手続です。対象となる行政手続は、法令等、条例・規則に基づく行政手続のうち①県民や事業者・市町村等からの申請・届出等②県から県民や事業者・市町村等への処分通知等としており、各所属で策定している要項要領に基づく任意の補助金等は対象外としています。